



介護支援専門員の 無料

就業相談窓口



就業相談窓口《事前予約制》

相談できる方

東京都で再就業や転職を希望する介護支援専門員の有資格者

相談料

無料

相談申込期間

令和7年9月26日^金～令和8年3月20日^金

相談期間

令和7年10月3日^金～令和8年3月27日^金

相談の方法

相談受付フォームで受け付け、相談員が相談内容を確認ののち2営業日以内に相談日時や実施方法についての調整を行います。

相談の実施方法

電話、メール、オンライン（Zoomが利用できる環境のある方）

ご注意

※相談を効果的に進めるため、相談事項を相談受付フォームに記入の上、お申込みください。

※当窓口における回答は、就業に向けたアドバイスとなります。最終的な意思決定、判断は相談者自身でお願いします。相談に対する回答により生じた事象については、責任を負いかねます。

※年間の相談件数には上限があり、多数相談があった場合は受付を終了することがあります。

介護支援専門員 再就業等支援事業事務局

受託事業者 株式会社パソナ

☎ 03-6261-7863

受付

9:00～17:00

※土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始
(令和7年12月29日～令和8年1月3日)は除く

✉ tokyokaigo1@pasona.co.jp

書類郵送先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目6-5 飯田橋駅東口ビル2階

相談の予約は
こちらから

<https://www.caremane-saishugyoshien.jp/soudan/>





介護支援専門員 就業・定着 奨励金 10万円

介護支援専門員就業・定着奨励金の給付

対象者

- ①介護支援専門員を離職後3か月以上（失業保険給付期間中は対象外）経過後に都内の介護支援専門員に復職し、6か月以上従事した方。
- ②介護業界以外からの転職を希望（介護支援専門員未経験）し、都内で新たに介護支援専門員に就職後6か月以上従事した方。ただし、介護支援専門員証の令和7年度新規交付者（＝介護支援専門員名簿の新規登録者）を除く

※一人各1回限りの給付です

奨励金

10万円

申請の受付期間

令和7年**9月26日**（金）～令和8年**3月31日**（火）

申込方法

東京都介護支援専門員再就業等支援事業専用ホームページより申請書等をダウンロードし、必要書類を郵送してください。

介護支援専門員 再就業等支援事業事務局

受託事業者 株式会社パソナ

☎ 03-6261-7863 受付 9:00~17:00 ※土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始（令和7年12月29日～令和8年1月3日）は除く

✉ tokyokaigo1@pasona.co.jp

書類郵送先 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目6-5 飯田橋駅東口ビル2階

申請書等の
ダウンロードはこちらから
<https://www.caremane-sai-shugyoshien.jp/shoureikin/>

